

特掲診療料の施設基準に係る届出書

保険医療機関コード 又は保険薬局コード	
------------------------	--

連絡先

担当者氏名：

電話番号：

(届出事項)

[] の施設基準に係る届出

当該届出を行う前 6 か月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出（法令の規定に基づくものに限る。）を行っていないこと。

当該届出を行う前 6 か月間において療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。

当該届出を行う前 6 か月間において、健康保険法第78条第 1 項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第 1 項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。

当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。

標記について、上記基準のすべてに適合しているもので、別添の様式を添えて届出します。

平成 年 月 日

保険医療機関・保険薬局の所在地
及び名称

開設者名

印

殿

備考 1 [] 欄には、該当する施設基準の名称を記入すること。

2 には、適合する場合「✓」を記入すること。

3 届出書は、正副 2 通提出のこと。

- 1 「区分」欄ごとに、「今回届出」欄、「既届出」欄又は「算定しない」欄のいずれかにチェックする。
- 2 「今回届出」欄にチェックをした場合は、「様式」欄に示す様式を添付する。
- 3 「既届出」欄にチェックをした場合は、届出年月を記載する。
- 4 届出保険医療機関において「区分」欄に掲げる診療報酬を算定しない場合は、「算定しない」欄をチェックする。

施設基準通知	名 称	今回届出	既届出	算定しない	様式（別添２）
1	ウイルス疾患指導料		年 月		1,4
2	高度難聴指導管理料		年 月		2
3	喘息治療管理料		年 月		3
4	糖尿病合併症管理料		年 月		5
4の2	がん性疼痛緩和指導管理料		年 月		5の2
4の3	がん患者カウンセリング料		年 月		5の3
5	小児科外来診療料		年 月		6
6	地域連携小児夜間・休日診療料 1		年 月		7
6	地域連携小児夜間・休日診療料 2		年 月		7
6	院内トリアージ加算		年 月		7
6の2	地域連携夜間・休日診療料		年 月		7の2
7	ニコチン依存症管理料		年 月		8,4
8	開放型病院共同指導料		年 月		9,10
9	在宅療養支援診療所		年 月		11
10	地域連携診療計画管理料		年 月		12,12の4
10	地域連携診療計画退院時指導料()		年 月		12の2,12の4
10	地域連携診療計画退院時指導料()		年 月		12の3,12の4
11	ハイリスク妊産婦共同管理料()		年 月		13
11の2	がん治療連携計画策定料		年 月		13の2,13の4
11の2	がん治療連携指導料		年 月		13の3,13の4
11の3	認知症専門診断管理料		年 月		13の5
11の4	肝炎インターフェロン治療計画料		年 月		13の6
12	薬剤管理指導料		年 月		14, 4
12	医薬品安全性情報等管理体制加算		年 月		14の2
12の2	医療機器安全管理料 1		年 月		15
12の2	医療機器安全管理料 2		年 月		15
12の2	医療機器安全管理料(歯科)		年 月		15
13	歯科治療総合医療管理料		年 月		17
14	在宅療養支援歯科診療所		年 月		18
14の2	在宅療養支援病院		年 月		11の2
14の3	在宅患者歯科治療総合医療管理料		年 月		17
15	在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料		年 月		19
16	在宅末期医療総合診療料		年 月		20

施設基準通知	名 称	今回届出	既届出	算定しない	様式（別添２）
16の2	在宅血液透析指導管理料		年 月		20の2
17	歯科訪問診療料に係る地域医療連携体制加算		年 月		21
18	血液細胞核酸増幅同定検査		年 月		22
18の2	H P V 核酸同定検査		年 月		22の2
19	検体検査管理加算（ ）		年 月		22
19の2	検体検査管理加算（ ）		年 月		22
20	検体検査管理加算（ ）		年 月		22
20の2	検体検査管理加算（ ）		年 月		22
21	遺伝カウンセリング加算		年 月		23
22	心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算		年 月		24
22の2	埋込型心電図検査		年 月		24の2
22の3	胎児心エコー法		年 月		24の3,4
23	人工臓臓		年 月		24の4,4
23の2	皮下連続式グルコース測定		年 月		24の5
24	長期継続頭蓋内脳波検査		年 月		25
25	光トポグラフィー及び中枢神経磁気刺激による誘発筋電図		年 月		26
26	神経磁気診断		年 月		27
26の2	神経学的検査		年 月		28
27	補聴器適合検査		年 月		29
28	コンタクトレンズ検査料1		年 月		30
29	小児食物アレルギー負荷検査		年 月		31
29の2	内服・点滴誘発試験		年 月		31の2
29の3	センチネルリンパ節生検（乳がんに係るものに限る。）		年 月		31の3,52,4
30	画像診断管理加算1		年 月		32
30	画像診断管理加算2		年 月		32
31	画像診断管理加算（歯科診療に係るものに限る。）		年 月		33
32	遠隔画像診断		年 月		34又は35
33	ポジトロン断層撮影又はポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影		年 月		36
34	CT撮影及びMRI撮影		年 月		37
35	冠動脈C T撮影加算		年 月		38
35の2	外傷全身C T加算		年 月		38
36	心臓M R I 撮影加算		年 月		38
36の2	抗悪性腫瘍剤処方管理加算		年 月		38の2
37	外来化学療法加算1		年 月		39
37	外来化学療法加算2		年 月		39
37の2	無菌製剤処理料		年 月		40, 4
38	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）		年 月		41, 44の2
39	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ）		年 月		41, 44の2

施設基準通知	名 称	今回届出	既届出	算定しない	様式（別添２）
40	脳血管疾患等リハビリテーション料（ ）		年 月		42, 44の2
40の2	脳血管疾患等リハビリテーション料（ ）		年 月		42, 44の2
41	脳血管疾患等リハビリテーション料（ ）		年 月		42, 44の2
42	運動器リハビリテーション料（ ）		年 月		42, 44の2
43	運動器リハビリテーション料（ ）		年 月		42, 44の2
43の2	運動器リハビリテーション料（ ）		年 月		42, 44の2
44	呼吸器リハビリテーション料（ ）		年 月		42, 44の2
45	呼吸器リハビリテーション料（ ）		年 月		42, 44の2
46	難病患者リハビリテーション料		年 月		43, 44の2
47	障害児（者）リハビリテーション料		年 月		43, 44の2
47の2	がん患者リハビリテーション料		年 月		43の2, 44の2
47の3	集団コミュニケーション療法料		年 月		44, 44の2
48	精神科作業療法		年 月		45, 4
49	精神科ショートケア「大規模なもの」		年 月		46, 4
50	精神科ショートケア「小規模なもの」		年 月		46, 4
51	精神科デイケア「大規模なもの」		年 月		46, 4
52	精神科デイケア「小規模なもの」		年 月		46, 4
53	精神科ナイトケア		年 月		46, 4
54	精神科デイナイトケア		年 月		46, 4
55	重度認知症患者デイケア料		年 月		47
56	医療保護入院等診療料		年 月		48
57	イソールの局所注入（甲状腺に対するもの）		年 月		49
57	イソールの局所注入（副甲状腺に対するもの）		年 月		49の2
57の2	透析液水質確保加算		年 月		49の3
57の3	一酸化窒素吸入療法		年 月		49の4
57の4	う蝕歯無痛的窩洞形成加算		年 月		50
57の5	歯科技工加算		年 月		50の2
57の6	悪性黒色腫センチネルリンパ節加算		年 月		50の3, 52, 4
58	内視鏡下椎弓切除術、内視鏡下椎間板摘出（切除）術（後方切除術に限る。）		年 月		51, 52, 4
59	内視鏡下椎間板摘出（切除）術（前方摘出術に限る。）、内視鏡下脊椎固定術（胸椎又は腰椎前方固定）		年 月		52, 53, 4
59の2	頭蓋骨形成手術（骨移動を伴うものに限る。）		年 月		52, 54, 4
60	脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）及び脳刺激装置交換術、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術		年 月		25
60の2	治療的角膜切除術（エキシマレーザーによるもの（角膜ジストロフィー又は帯状角膜変性に係るものに限る。））		年 月		52, 54の2, 4
61	人工内耳埋込術		年 月		52, 55, 4
61の2	上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）		年 月		52, 56, 4
61の3	乳がんセンチネルリンパ節加算1、乳がんセンチネルリンパ節加算2		年 月		52, 56の2
62	同種死体肺移植術		年 月		57

施設基準通知	名 称	今回届出	既届出	算定しない	様式(別添2)
62の2	生体部分肺移植術		年 月		52, 58
63	経皮的冠動脈形成術(高速回転式経皮経管アテクトミ-テリによるもの)		年 月		52, 59
64	経皮的中隔心筋焼灼術		年 月		52, 60
65	心臓ペースメーカー移植術及び心臓ペースメーカー交換術		年 月		24
65の2	埋込型心電図記録計移植術及び埋込型心電図記録計摘出術		年 月		24の2
66	両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術		年 月		52, 61, 4
67	埋込型除細動器移植術及び埋込型除細動器交換術		年 月		52, 62, 4
67の2	両室ペースメーカー機能付き埋込型除細動器移植術及び両室ペースメーカー機能付き埋込型除細動器交換術		年 月		52, 63, 4
68	大動脈バルーンポンプ法(IABP法)		年 月		24
69	補助人工心臓		年 月		52, 64, 4
70	埋込型補助人工心臓		年 月		52, 65, 4
71	同種心移植術		年 月		57
72	同種心肺移植術		年 月		57
72の2	経皮の大動脈遮断術		年 月		65の2
72の3	ダメージコントロール手術		年 月		65の2
73	体外衝撃波胆石破碎術		年 月		66, 4
73の2	腹腔鏡下肝切除術		年 月		52, 66の2, 4
74	生体部分肝移植術		年 月		52, 67
75	同種死体肝移植術		年 月		57
76	同種死体膵移植術、同種死体膵腎移植術		年 月		57
76の2	腹腔鏡下小切開副腎摘出術		年 月		52, 68, 4
77	体外衝撃波腎・尿管結石破碎術		年 月		66, 4
77の2	腹腔鏡下小切開腎部分切除術、腹腔鏡下小切開腎摘出術、腹腔鏡下小切開腎(尿管)悪性腫瘍手術		年 月		52, 68, 4
77の3	同種死体腎移植術		年 月		57
77の4	生体腎移植術		年 月		52, 69
77の5	膀胱水圧拡張術		年 月		52, 69の2, 4
77の6	焦点式高エネルギー超音波療法		年 月		52, 70, 4
78	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術		年 月		52, 71, 4
78の2	腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術		年 月		52, 68, 4
79	医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)に掲げる手術		年 月		72
80	輸血管理料		年 月		73
80	輸血管理料		年 月		73
80の2	歯周組織再生誘導手術		年 月		74
80の3	手術時歯根面レーザー応用加算		年 月		74の2
81	麻酔管理料()、麻酔管理料()		年 月		75
82	放射線治療専任加算		年 月		76
82の2	外来放射線治療加算		年 月		76

施設基準通知	名 称	今回届出	既届出	算定しない	様式（別添2）
83	高エネルギー放射線治療		年 月		77
83の2	強度変調放射線治療（IMRT）		年 月		78
83の3	画像誘導放射線治療（IGRT）		年 月		78の2
84	直線加速器による定位放射線治療		年 月		79
84の2	テレパノジ-による術中迅速病理組織標本作製		年 月		80
84の3	テレパノジ-による術中迅速細胞診		年 月		80
85	クラウン・ブリッジ維持管理料		年 月		81
86	歯科矯正診断料		年 月		82
87	顎口腔機能診断料（顎変形症（顎離断等の手術を必要とするものに限る。）の手術前後における歯科矯正に係るもの）		年 月		83
88	基準調剤加算 1		年 月		84, 4
88	基準調剤加算 2		年 月		84, 4
89	後発医薬品調剤体制加算 1		年 月		85
89	後発医薬品調剤体制加算 2		年 月		85
89	後発医薬品調剤体制加算 3		年 月		85
90	保険薬局の無菌製剤処理加算		年 月		86, 4

様式16は欠番